

**那珂川市五ヶ山水源公園記念公園
指定管理者募集に関する質疑応答書**

No.	項目	頁数	質 問	回 答
1	その他	-	五ヶ山クロスのHP (https://nakagawa-gokayama.com/) は指定管理者に引継ぎをしていただける認識でよろしいでしょうか。	五ヶ山クロスHPは指定管理者へ引継ぎません。
2	仕様書別紙 4	-	「修繕料」の各年度の内訳をご教示ください。	内訳は以下のとおりです。 【令和4年度】 ・草刈り機修繕 5,500円 ・物販店舗ドアクローザー修繕 22,000円 ・展望デッキベンチ修繕 14,300円 ・男子トイレ手洗い水洗修繕 39,270円 【令和5年度】 ・空調ドレン修繕 37,950円 ・物販店舗ドアクローザー修繕 51,700円 ・男子トイレ小便器修繕 35,200円 ・刈払機修繕 3,212円 ・駐車場車止め修繕 55,000円 ・飲食店舗空調リモコン修繕 202,950円 【令和6年度】 ・浄化槽汚泥返送ポンプ修繕 97,900円 ・加圧給水ユニットインバーター修繕 386,100円 ・物販店舗ドアクローザー修繕 217,800円 ・男子トイレ小便器修繕 49,940円
3	様式1	-	令和7年度の事業計画、令和6年度の決算報告書を申請書に添付することとなっていますが、法人としての事業計画の作成をしていないため添付できません。また決算月が9月となるため、決算書は令和5年度のものを添付する形となりますが、よろしいでしょうか。	法人として事業計画の作成がない法人については、提出は不要です。決算期の関係上、令和6年度の決算書の提出が不可能な場合は、令和5年度の収支決算書と事業報告書を提出ください。
4	募集要項	3	9.申請の方法（3）の⑥と⑪ について 弊社の決算月は9月になっており、⑥令和6年度の収支決算書及び事業報告書は、提出することができません。 （この書類は決算報告書のことだと理解しています） そのため、⑥としては令和5年の決算報告書を用意するつもりです。 そうすると、⑪の過去3年分の資料は、令和3～5年分という認識でよいでしょうか。 決算書は合計で直近から3年分を提出すればよいでしょうか	決算月の関係上、令和6年度の収支決算書及び事業報告書が提出できない場合は、用意ができる直近の会計年度の資料を提出ください。 （⑥は令和5年度のものの、⑪は令和3年度から令和5年度の3年間分の書類を提出ください。）